



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/10/10
SDS整理番号 13303840

製品等のコード : 1330-3840
製品等の名称 : 水銀標準液 (1,000 ppm)
推奨用途 : 分析試薬 (原子吸光分析用)
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物 : 区分に該当しない
引火性液体 : 区分に該当しない
自然発火性液体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)]
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分2A
皮膚感作性 : 区分1
生殖毒性 : 区分1B

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

軽度の皮膚刺激
重篤な眼への刺激性
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
ミスト、蒸気などの吸入を避けること。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
環境への排出を避けること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。
眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察、手当を受けること。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合: 医師の診察、手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物(塩化水銀()と硝酸の水溶液)
化学名、製品名	: 水銀標準液(1,000 ppm)
成分及び含有量	: (A)塩化水銀() 0.135w/v% (Hgとして、1000 µg/mL) (B)硝酸 0.630w/v% (0.1mol/L) (C)水 約99w/v% (残部)
化学式及び構造式	: (A)HgCl ₂ 、(A)の構造式は上図参照(1ページ目)。 (B)HNO ₃
分子量	: (A)271.50 (B)63.01
官報公示整理番号(化審法)	: (A) (1)-226 (B) (1)-394
CAS No	: (A)7487-94-7 (B)7697-37-2
危険有害成分	: (A)塩化水銀()、(B)硝酸

4. 応急処置

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する時は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 牛乳、卵白を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 速やかに医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: この製品自体は燃焼しないが、可燃物の燃焼を助長する。 大量の水が有効。 周辺の火災時: 全ての消火薬剤の使用可。
特有の危険有害性	: 火災によって刺激性、毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、空気呼吸器を含め完全な防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やミストの吸入を避ける。 風上に留まる。
環境に対する注意事項	: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。後処理として、漏洩場所は消石灰等で中和し、多量の水で洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
容器をよく振った後、開封して使用する。
開封した場合は、直ちに使用する。
使用した標準液は、元の容器に戻さない(標準液濃度が変化するおそれがあるため)。
- 局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
漏洩すると、材料を腐食させる危険性がある。
ミスト、蒸気、気体(ガス)を吸入しない。
皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 容器は直射日光や湿気を避けて保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 金属、アルカリ性物質、水反応可燃性物質
- 容器包装材料 : ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : (A) 0.025mg/m³(Hgとして)
(B) 未設定(HNO₃)
- 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
(A) 日本産衛学会 未設定
ACGIH TLV-TWA 0.025mg/m³ (Hg)
(B) 日本産衛学会 2ppm 5.2mg/m³ (HNO₃)
ACGIH TLV-TWA 2ppm、STEL 4ppm (HNO₃)
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(酸性ガス用防毒マスクなど)を着用する。
- 手の保護具 : 保護手袋(ネオプレン製など)を着用する。
- 眼の保護具 : 眼、顔面用の保護具を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖保護衣を着用する。必要に応じて保護衣を着用する。
- 衛生対策 : 汚染された作業衣は作業場から出さない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
- 性状 : 液体
- 色 : 無色澄明
- 臭い : 無臭
- pH : 強酸性
- 融点 : 約0 (水の凝固点に近似)
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 約100 (水の沸点に近似)
- 引火点 : データなし
- 可燃性 : 不燃性
- 爆発範囲 : データなし

蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: データなし
密度又は相対密度	: 約1.0 (水の比重に近似)
比重	: データなし
溶解度	: 水に混和。アルコールに混和。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水溶液で安定である (水との混触で可燃性ガスの発生がない) ことから、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	
危険有害反応可能性	: 通常の条件下において安定である。 本品は強酸性であるため、強アルカリと混触すると激しく反応する。 金属に触れると、金属を腐食し、引火性、爆発性の水素ガスを発生する。 コンクリートを腐食する。
避けるべき条件	: 高温、日光
混触危険物質	: 強アルカリ、金属、水反応可燃性物質
危険有害な分解生成物	: 火災時に有毒な酸化水銀のフューム、ガスを放出する。 窒素酸化物、ハロゲン化物。

11. 有害性情報

【本製品のデータがないため、(A)0.135%塩化水銀() [CAS No.7487-94-7]、
(B)0.630%硝酸 [CAS No.7697-37-2]、(C)水 の3成分混合物として分類した。】

急性毒性	: 経口 区分に該当しない。 経皮 区分に該当しない。 吸入 (蒸気) 分類できない。 吸入 (ミスト) 区分に該当しない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分3とした (国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 軽度の皮膚刺激 (区分3)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2Aとした。 重篤な眼への刺激性 (区分2A)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: 分類できない。 皮膚感作性: 区分1とした。 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ (区分1)
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: 分類できない。
生殖毒性	: カットオフ値の適用判定の結果、区分1Bとした。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (区分1B)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分に該当しない。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分に該当しない。
誤えん有害性	: 分類できない。

*** (参考1/2) (A)塩化水銀() [CAS No.7487-94-7] の情報 ***

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 25.9mg/kg (ATSDR(1999)) 飲み込むと生命に危険 (経口) (区分2) 経皮 ウサギ LD50 = 41mg/kg (ATSDR(1999)) 皮膚に接触すると生命に危険 (経皮) (区分1) 吸入 (蒸気) 分類できない。 吸入 (粉じん) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 分類の対象となっている4時間適用試験と異なるが、ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (CER1ハザードデータ集 2001-58 (2002)) で、重度の皮膚刺激性がみられるとの報告があり、またヒトに対して刺激性がみられるとの報告 (ATSDR (1999)) もあることから、重度の皮膚刺激性があると判断し、区分2

	とした。 皮膚刺激 (区分2)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 適用期間が24時間と通常の眼刺激性試験と異なる方法で行われているが、ウサギを用いた眼刺激性試験 (CERIハザードデータ集 2001-58 (2002)) で、重度の刺激性がみられるとの報告があり、またヒトに対して刺激性がみられるとの報告 (ATSDR (1999)) もあることから、重度の眼刺激性があると判断し、区分2Aとした。 強い眼刺激 (区分2A)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性: 分類できない。 皮膚感作性: CERIハザードデータ集 2001-58 (2002)の動物を用いた感作性試験結果の記述「陽性」及び、DFGOT vol.15 (2001)のヒトへの健康影響の記述「皮膚感作性が認められた」。また、既存分類情報によれば、本物質を明示していないものの、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会は水銀を皮膚感作性がある物質、日本産業衛生学会は水銀 (注) を皮膚感作性物質「第1群」に分類していることから、区分1と判断した。 (皮膚感作性)アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ (区分1)
生殖細胞変異原性	: (水銀化合物として)経世代変異原性試験および生殖細胞in vivo変異原性試験で陽性結果があるものの評価に用いられない、体細胞in vivo変異原性試験は陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験のデータがないことから、区分2とした。
発がん性	: 遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2) 区分に該当しない。 EPA(1995)でC、ACGIH (2001) でA4 (金属水銀及び無機水銀化合物として)、IARC (1993) でGroup 3 (金属水銀及び無機水銀化合物として) に分類されている。
生殖毒性	: ATSDR (1999)、EHC 118 (1991)、IARC 58 (1993)、CERIハザードデータ集 2001-58 (2002) の記述から、親動物に一般毒性がみられない用量で、生殖機能 (交尾率低下) や精子への影響がみられることによる (区分1B)。 生殖能または胎児への悪影響のおそれ (区分1B)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: ヒトについて、「重篤な肺水腫、肝臓の酵素増加、肝腫大と軟化」、「ラ音、肝臓腫大、急性腎不全」、「心電図のP波の消失、QRS部分の延長、T波の増高」、「骨格筋の変性」(CICAD 50 (2003))、「アルブミン尿、無尿、尿毒症」との記載があり、実験動物について、「尿管上皮細胞の変性、近位尿管の壊死がみられている」(CERIハザードデータ集 2001-58 (2002))との記載があることから、標的臓器は呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋と考えられた。なお、実験動物での影響は区分1のガイダンス値の範囲でみられた。 以上より分類は区分1 (呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋)とした。 呼吸器、腎臓、心血管系、肝臓、骨格筋の障害 (区分1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: ヒトについて、「易刺激性、いらだち、不眠、頻脈と血圧上昇」(CICAD 50 (2003))との記載があり、実験動物について、「腎障害(ヒアリン円柱を伴う尿管の拡張、尿管の再生巣、尿管基底膜の肥厚)、尿管壊死」(CICAD 50 (2003))、「甲状腺重量の増加、甲状腺のヨウ素取り込みと血清中のたん白質結合ヨウ素の増加、トリヨードチロニン及びモノヨードチロシンの減少、精巣重量の減少、精巣上体中の精子数の減少、小脳顆粒細胞の凝固壊死、脊髄背根神経節のニューロンの変性や空胞化、重度の運動失調と感覚消失、血圧上昇、心収縮力低下」(CERIハザードデータ集 2001-58 (2002))との記載があることから、中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系が標的臓器と考えられた。なお、実験動物でみられた影響は中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣については区分1のガイダンス値の範囲、心血管系については区分2のガイダンス値の範囲でみられた。 以上より、分類は区分1 (中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系)とした。 長期または反復ばく露による中枢神経系、腎臓、甲状腺、精巣、心血管系の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。
	*** (参考2/2) (B)濃硝酸 [CAS No.7697-37-2] の情報 ***
急性毒性	: 経口 分類できない。 経皮 分類できない。 吸入 (気体) 区分に該当しない (液体のため)。 吸入 (蒸気) ラット LC50(4時間) = 49 ppm (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982)) 吸入すると生命に危険 (蒸気) (区分1)
皮膚腐食性/刺激性	: 吸入 (ミスト) 分類できない。 本物質の液体や蒸気はヒトの皮膚に対して重度の損傷性を示す (ACGIH)

	(7th, 2001)) との記載や、短時間のばく露であっても皮膚に対して損傷を与える (DFGOT vol. 3 (1992)) との記載がある。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1)
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 本物質は角膜に傷害を与え、回復性のない視力障害を生じさせる (DFGOT vol. 3 (1992)) との記載や、ヒトの眼に対して重度の化学火傷を起こし、眼球の縮小、眼瞼癒着、回復性のない角膜混濁から失明に至る (ACGIH (7th, 2001)) との記載がある。 重篤な眼の損傷 (区分1)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: 分類できない。 IARC, ACGIH, NTP, EPA, OSHAの評価機関の報告がない。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 本物質は、気道刺激性がある (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982)、SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992))。ヒトにおいては、吸入ばく露で咳、頭痛、吐き気、胸痛、呼吸困難、気管支収縮、呼吸器障害、肺水腫、経口ばく露で口腔、食道、胃の腐食壊死、肺炎が報告されている (SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992))。実験動物では、ラットの8 ppm (0.02 mg/L) の吸入ばく露で、気道の広範な炎症、鼻炎、気管支炎、肺炎 (SIDS (2010))、49 ppm (0.12 mg/L) で肺浮腫の報告 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1982)) がある。これらの症状は区分1に相当する範囲の用量で認められた。 以上より、本物質は呼吸器に影響を与えることから、区分1 (呼吸器) とした。 呼吸器の障害 (区分1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 硝酸に職業的に吸入ばく露された32名のうち3名に歯の歯牙侵食 (対照群は293例中発症なし) がみられた (SIDS (2010)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992)) との記述、並びに硝酸の蒸気及びミストへの反復ばく露により、慢性気管支炎を、さらに重度のばく露症例では化学性肺炎を生じるとともに、歯牙、特に犬歯及び切歯を侵食する (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 3 (1992)) との記述がある。実験動物では本物質反復ばく露による試験結果はない。 以上、ヒトにおける職業ばく露例の知見に基づき、区分1 (呼吸器、歯) に分類した。 長期又は反復ばく露による呼吸器、歯の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

【本製品のデータがないため、(A)0.135%塩化水銀() [CAS No.7487-94-7]、(B)0.630%硝酸 [CAS No.7697-37-2]、(C)水 の3成分混合物として分類した。】

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分2とした。 水生生物に毒性あり (区分2)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分に該当しない。
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

*** (参考1/2) (A)塩化水銀() [CAS No.7487-94-7] の情報 ***

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	: 甲殻類 (オオミジンコ) 48時間LC50=1.8-4.3 µg/L (EHC86, 1989) (塩化水銀(II)濃度換算値: 2.4-5.8 µg/L) 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
水生環境有害性 長期(慢性)	: 急性毒性が区分1、金属化合物であり水中での挙動が不明であり、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間NOEC=0.003 mg/L (AQUIRE, 2012) であることから、区分1とした。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: 低濃縮性。Log Pow = 0.22
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

*** (参考2/2) (B)濃硝酸 [CAS No.7697-37-2] の情報 ***

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 魚類(カダヤシ)96時間LC50 = 72 mg/L (SIDS, 2010)

水生生物に有害(区分3)

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。

硝酸は天然物として広く存在し、塩の毒性試験の結果からは急性毒性はpH低下が悪影響の要因であることが知られている。
硝酸イオン濃度が高い場合には有害な作用があることが知られているが、慢性区分の1mg/Lの濃度では概ね毒性は発現しないと考えられる。

残留性・分解性 : データなし
生物蓄積性 : データなし
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 157

国連番号 : 2031 (NITRIC ACID other than red fuming, with less than 65% nitric acid)

国連品名 : 硝酸(濃度が65質量%未満のものに限る。)

国連分類 : クラス8(腐食性物質)、副次危険 -

容器等級 :
海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Y(硝酸)

少量危険物許容量 : 1L

特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
(政令番号 第315号「水銀及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1)
(別表第9)

化学物質排出把握管理促進法(PRR法) : 非該当(第1種指定化学物質1%未満のもの)
(2023年(R5年)4月1日施行にも非該当)

消防法 : 非該当

毒物及び劇物取締法 : 毒物「水銀化合物を含有する製剤」、包装等級

船舶安全法 : 腐食性物質

航空法 : 腐食性物質

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質「硝酸」(施行令別表第1)

輸出貿易管理令 : 輸出承認品目(別表第2の35-3-1)
ロッテルダム条約付属書 上欄に掲げる化学物質
「水銀化合物」
キャッチオール規制(別表第1の16)
HSコード : 3822.00
第38類(各種の化学工業生産品)
・輸出統計番号(2023年4月版) : 3822.00-000
「理化学用の調製試薬」

・ 輸入統計番号 (2023年4月1日版) : 3822.00-000
「理化学用の調製試薬」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項 :

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。